

戦争する国に変えるのですか？

自民党改憲
4項目のねらい

①自衛隊の明記

アメリカの侵略戦争に参加

2015年に強行成立した安保法制(戦争法)のもとで自衛隊と米軍の一体化が強められ、日米合同の大規模演習が全国で繰り返されています。「台湾有事は日本の有事」とし、米軍が攻撃されれば自衛隊が参戦することが当然のような声が自民党内から出ています。

自衛隊を憲法9条に明記すれば、世界中でアメリカとともに戦争することが合憲にされてしまいます。

②緊急事態条項の創設

国会抜きに政府が権力行使

コロナ対策は各国とも法律で対応。改憲しないとできないというのは口実です。緊急事態条項は、政府に全権を与え、国会の関与もなく私権制限などの法律をつくることを可能にします。ヒトラーは緊急事態条項を使ってドイツをナチスの独裁国家としたことを忘れてはいけません。

③参議院の合区解消

一人区を温存する党利党略

1票の格差を是正するため、島根県と鳥取県、高知県と徳島県が参議院合区となりました。自民党は都道府県の代表とすべしと合区解消を改憲ではかるしていますが、一人区を温存する党利党略です。国会議員は「国民の代表」であり、合区の解消は定数増などで行うべきです。

④教育の充実

教育の無償化を言うなら財政支援を

教育の無償化は、改憲しなくても現行憲法26条で可能です。入学金や授業料の高額化は国の公費負担が減らされてきたためです。奨学金は教育ローン化しており、若者を苦しめています。教育への財政支援こそが必要です。

敵基地攻撃能力は、先制攻撃

9条と真逆の好戦的な岸田政権

歴代内閣は「専守防衛」「自衛隊は最小限度の実力組織」として、憲法違反ではないと説明してきました。しかし、今や空母を所有し、長距離飛行が可能な戦闘機やスタンド・オフミサイルなど攻撃型の武力を装備しつつあります。

安倍元首相は「打撃力、反撃能力としても行使」と主張。敵基地攻撃可能な武器を持つことは「専守防衛」に反するもので憲法違反です。

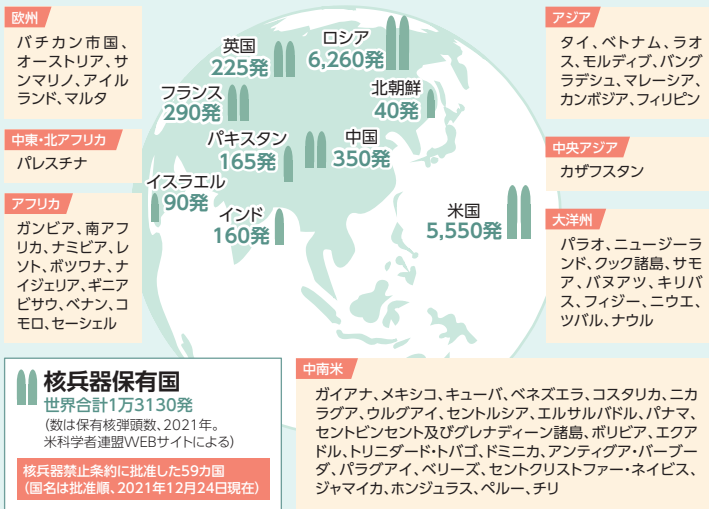


日米仏共同訓練 時事通信 2021年5月15日

核兵器禁止条約の
早期批准は

憲法をいかす道

被爆国日本の政府が核廃絶の先頭に



核兵器保有国
世界合計1万3130発
(数は保有核弾頭数、2021年。
米科学者連盟WEBサイトによる)

核兵器禁止条約に批准した59か国
(国名は批准順、2021年12月24日現在)

核兵器を使用させない唯一の方法は完全に廃絶することが必要と宣言して、2021年1月22日に発効した核兵器禁止条約。日本の被爆者が訴えた核戦争の「壊滅的で非人道的な結末」を明記し、開発や実験、貯蔵、使用、使用の威嚇などそのすべてを違法化しました。

憲法前文は「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利」をうたっており、唯一の戦争被爆国の日本が背をむけることは許されません。禁止条約の批准国は22年1月現在で59か国となっています。3月に開かれる第1回締約国会議にはNATO加盟国のドイツやノルウェーもオブザーバー参加を表明しています。日本こそ禁止条約を批准し、核兵器廃絶にむけて国際社会をリードすることが求められています。

平和外交での解決を

対立あおる日本の「現状変更」

岸田政権は、中国や北朝鮮を念頭に、敵基地攻撃能力の保有をめざし南西諸島に自衛隊の訓練施設やミサイル配備を進めています。中国の東シナ海、南シナ海でのふるまいは覇権主義の行動であり、国際法などにも反しており許されるものではありません。

軍事に対して軍事で対抗すれば歯止めのない軍拡競争となり、偶発的な衝突も起きかねません。そうすることが起きないよう、東アジアを平和と協力の地域にしていくことが求められます。ASEAN(東南アジア諸国連合)は、米国や中国を含めて東アジア規模の友好協力条約を提唱しています。憲法9条を持つ日本が平和の地域構築のために役割を発揮し、緊張緩和をはかる外交を展開すべきです。



沖縄タイムス社提供